

ただとも通信 No.47

<https://note.com/tadatomo11> 2022.10.17 発行

国民健康保険のシステムと支払基金のシステムの 統合に向けて厚労省ヒヤリング

国民健康保険のシステムと支払基金のシステムの統合に向けて今、手続きが行われています。そのことについて、10月12日に岸まきこ参議院議員、鬼木誠参議院議員と私の3人で、厚生労働省のヒアリングを行いました。

国民健康保険は、国民皆保険の基軸をなすセーフティーネットであり、国民の命と健康を守るために大変重要な役割を果たしています。そして、国民健康保険の今のシステムそのものも、2023年度末に一応、システムとしての期限を迎えるということで、支払基金との統合を今進めています。そして2024年の4月に受付領域を、2026年4月には審査領域の共同利用の開始をめざして作業が進められています。

課題の1つは、「このシステムの開発費用をしっかりと国費で賄う」ということです。2021年度の補正予算で56億円が付き、2022年度に繰り越されて今ほぼ要求通りの予算の中でシステム統合に向けた開発が進められております。来年度、2023年度の予算についても厚生労働省は概算要求をしており、その予算をしっかりと確保することが極めて重要な課題です。

国民健康保険都道府県連合会の労働組合の皆さんにとっても、勤務労働条件に関わる大変重要な課題です。このシステムが、しっかり機能して保険者の皆さん、国民の皆さんのニーズに応えられるのはもちろんですが、これまで現場で各都道府県、健康保険組合連合会が仕事をしてきた形がそのまま存続できるように、賃金や勤務労働条件がしっかり守られるようにしていかなければなりません。

2026年4月の審査領域までの開始に向け一応方向性は出ていますが、その後の支払い領域の共同利用については、まだ具体化していません。支払領域まで共同利用ということになると、都道府県の国民健康保険連合会の皆さんの組織や定数、そして給与制度そのものにまで影響してくることになります。

具体的にシステムが改修されると、今度は、維持管理の費用をどうするかということになります。基本的に財務省は、維持管理はそれぞれ保険者で賄うということを基本的に表明しています。維持管理費用の金額によって、国民健康保険に直接関わっている方々に影響が出ないように、国民健康保険の掛け金に影響することがないようにしていかなければなりません。

引き続き、厚生労働省の取り組みを注視しながら、節目節目に岸議員、鬼木議員と私の3人でヒアリングを行いながら対応していきたいと考えています。